「労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業に関する民間競争入札実施要項（案）」に対する意見募集の結果について

令和７年10 月９日
厚生労働省労働基準局
監　　督　　課

厚生労働省では、令和７年８月７日から同月 22 日までの間、「労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業に関する民間競争入札実施要項（案）」について、ホームページ等を通じて御意見を募集しましたところ、４件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見と、それに対する厚生労働省の考え方について別紙のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

別紙

「労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の設置・運営による労働基準法等の情報発信事業に関する民間競争入札実施要項（案）」に対する意見募集への回答及び対応

意見募集期間：令和7年8月7日～令和7年8月22日

頁番号	項目	意見等	回答
―	―	国家・国民の情報を取り扱う公共サービスですから、スパイ防止の観点で、外国法人の入札は禁止としていただきたい。	御意見として伺います。なお、情報の取扱いについては、個人情報管理・情報セキュリティ管理を適切に実施できるかについて評価することとしています。
P8	5入札に参加する者の募集に関する事項 (1)スケジュール（予定）	落札決定日から契約開始までの期間が短いと、応札ハードルが高くなります。3ヵ月以上は確保できることが理想です。	令和8年度事業の実施に向けたスケジュールの見直しは困難な状況ですが、システムについては、特定の業者や製品、技術に依存することなく、他社に引き継ぐことが可能なシステム構成としており、また一定の引継期間を設けることで円滑な引継ができるよう配慮しているところであり、この点ご理解いただきたいと考えています。
P26	第2　1-(2)-イ	実施要項1-(2)-イで「特定のベンダに依存しない構成」が求められており、運用保守フェーズにおける競争性の醸成や効果的な提案の促進において重要な観点だと認識しております。つきましては、オープンソースソフトウェアの積極的な活用や、特定ベンダ依存を解消する設計方式等の工夫を示すことに対する評価項目を設定することで、より当該要件に対して具体的な提案を受領することが可能と考えます。	御意見として伺います。なお、本件事業で運営しているシステムについては、システムについては、特定の業者や製品、技術に依存することなく、他社に引き継ぐことが可能なシステム構成としており、また一定の引継期間を設けることで円滑な引継ができるよう配慮しているところです。
P27	(2)サイトの設置要件 チ	閲覧者が必要な情報が、探しやすく、見やすく、分かりやすいものとするため 4 のレイアウト・デザイン等の構成や以下のような機能等を備えること。(a) 文字の大きさを簡単に切り替えることのできる機能 (b) タブレット、スマートフォンのそれぞれに対応した表示に簡単に切り替えるこ とのできる機能」 の「 (b) タブレット、スマートフォンのそれぞれに対応した表示に簡単に切り替えることのできる機能」につきまして、Android、iOSなど、OSなどご想定がございましたらご指定をいただいたほうが認識の齟齬が減り、有用と考えます。	ご意見を踏まえ、想定する利用環境を「実施要項の詳細」に追記することといたします。 (追記箇所) 「タブレット、スマートフォンのそれぞれに対応した表示に簡単に切り替えることのできる機能」の前に「Android及びiOSのプリインストールブラウザの」を追記。
P47	3　作業場所 (1)　本業務の作業場所については、以下の要件を満たすこと。	作業場所について、在宅での作業も承諾いただけると参入障壁が下がりますので、ご検討いただけますと幸いです。	作業場所については、日本国内であること、作業場所における情報漏洩を防ぐための必要なセキュリティ対策等が講じられていることを要件としておりますが、ご自宅がこれらの要件を満たせば発注者の許可を受けることで在宅での作業を行うことは可能です。当省で実施する入札説明会においてもこの点について説明・周知することとします。
P48	（評価項目1）の3の③	「若者」や「外国人」等の利用促進が重要課題と位置付けられている認識です。当該ペルソナに対しては、従来型の技術に加えて、最新デジタル技術（生成AI等）を活用した提案の有効性が高いと考えており、つきましてはAI等の最新技術の活用を含めたアクセシビリティ向上に資する提案に対する評価項目を設定することで、最新技術を活用した提案を受領することが可能と考えます。	「若者」や「外国人」に対しポータルサイトの周知に取り組んでいるところ、サイトにアクセスした方がページから離脱せず利用してもらうためには、ユーザーが情報を簡単に見つけられるようなレイアイトないしデザインが必要であり、レイアウトの見直しによるアクセシビリティの向上を要件とし、評価することを考えていますが、これに加えてご意見のようなデジタル技術の活用により同様の効果が得られる旨の提案についても評価することとしたいと考えています。 (追記箇所) 「その他、サイトのデザインやレイアウトについて、探しやすい、見やすい、分かりやすい構成」の後に「ないしその他デジタル技術の活用等の方法によるアクセシビリティの向上」を追記。
―	―	運営業務の効率化に対する評価項目が不足している認識です。つきましては、CI/CD導入による自動テスト・デプロイ体制等の運用自動化やDevOpsの実践に対する評価項目を設定することで、ポータルサイトの設置だけでなく、運営側においても有効な提案が受領できると考えます。	御意見として伺います。なお、評価項目の設定に当たっては、行政目的を達成するため、仕様書に定めた業務を確実に実施できるかについて評価することに重点を置いております。その上で、評価に当たっては、効率的な運営に係る提案がなされた場合にはその点を含め評価することといたします。